

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和4年11月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
	取組状況	<p>ベッド上で過ごす際、職員が離れると、うつ伏せの姿勢となり、導尿カテーテルが閉塞することがあった。適切な排泄管理ができず、尿路感染症等、体調に影響する可能性がある。抑制帯の使用を就寝時に限定し、日中、車椅子で過ごす時間を増やして、対応する。</p>							<p>ベッドで過ごす際、自ら、頭部と足の位置が入れ替わるように反転する動きがある。導尿カテーテルが引っ張られたり、折れ曲がることで、カテーテルの閉塞や抜管につながる可能性が高い。適正な排泄管理のため、抑制帯の使用は、ベッド使用時に限定し、日中は、車椅子で過ごしている。</p>							<p>ベッドで過ごす際、「うつぶせになる」「両足を上げて身体をバウンドさせる」「壁を蹴る」といった行動がある。ベッドからの転落により、骨折やカテーテル抜管など、大きな怪我につながる可能性が高い。日中は、車椅子で過ごす対応を継続している。</p>							<p>ベッドでの就寝中に、うつ伏せの姿勢となり、導尿カテーテルが折れ曲がり、閉塞しているのを確認する。適切な排泄ができないことで、健康面や衛生保持に影響する可能性がある。日中、できるだけ車椅子で過ごす時間を持ち、最小限の使用に努める。</p>									
2	拘束時間								A	A	A	A								A												
	取組状況	<p>10/28、精神科薬を元に戻したところ、体調は落ち着いていたが、徐々に脱力発作、食欲不振が見られるようになる。活動性は低く、様子を見て、ベッドで休んでもらう等の対応をしたので、ベルトを使用しなかった。</p>							<p>食欲不振だが、活動性が高く、体調不良時でも、横になって過ごすことができない。突然の立ち上がり、頻回な脱力発作が見られるので、11/9・10・11・12は、リクライニングチェアベルトを使用した。</p>							<p>食欲不振が続き、体調不安定だったところ、11/17は、頻回に発作があり、ダイアップを使用した。その後、活動性が戻り、激しい動きがみられるようになる。そのため、11/19に15分間、ベルトを使用した。</p>							<p>食欲不振が改善せず、体調が不安定。活気のある時は、車いすに乗車し、職員とともに過ごした。状況により、ベッドで休んでもらう等の対応をすることで、この期間は、ベルトを使用しなかった。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間																															
	取組状況	1人夜勤でも、ベルトをせずに就床する取り組みを実施している。この期間は、就床後、入眠まで時間がかからず、夜間も良眠できたので、ベルトは使用しなかった。							1人夜勤でも、ベルトをせずに就床する取り組みを実施している。この期間は、就床後、入眠まで時間がかからず、夜間も良眠できたので、ベルトは使用していない。							1人夜勤でも、ベルトをせずに就床する取り組みを実施している。この期間は、就床後、入眠まで時間がかからず、夜間も良眠できたので、ベルトは使用しなかった。							1人夜勤でも、ベルトをせずに就床する取り組みを実施している。この期間は、就床後、入眠まで時間がかからず、夜間も良眠できたので、ベルトは使用しなかった。									
4	拘束時間																															
	取組状況	この期間は拘束帯は使用しなかった。							この期間は拘束帯は使用していない。							この期間は拘束帯は使用しなかった。							この期間は拘束帯は使用しなかった。									
5	拘束時間							C																								
	取組状況	必要な場合を除き、車椅子のベルトは、使用していない。							必要な場合を除き、車椅子のベルトは、使用していない。							必要な場合を除き、車椅子のベルトは、使用していない。							必要な場合を除き、車椅子のベルトは、使用していない。									
6	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	D	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	日中は、ベルトを外し、職員が見守り、過ごしているが、歩き始めると、ふらつくので、長時間、ベルトを外せていない。							日中は、ベルトを外し、職員が見守りながら過ごしている。日によっては、2・3時間、ベルトを外して過ごせる日がある。しかし、歩き始めるとふらつくので、長時間は外せていない。							毎日、車椅子から下りて、歩行訓練を行っている。日中は、ベルトを外し、職員が見守りながら過ごしている。日によっては、2・3時間、ベルトを外して過ごせる日がある。しかし、歩き始めるとふらつくので、長時間は外せていない。							日中は、ベルトを外し、職員が見守りながら過ごしている。日によっては、2・3時間ベルトを外して過ごせる日がある。しかし、歩き始めるとふらつくので、長時間は外せていない。									



県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和4年11月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
	取組状況	<p>ミトンを外した際に、ズボンの中に手を入れ、皮膚を激しく掻き、出血することが、度々見られ、傷の治りが悪い。手指を使った活動を取り入れ、自傷への意識を軽減しながら、解除時間の拡大に取り組む。</p>							<p>ミトンを外した際に、陰部を掻き壊し、出血することがあった。受傷が続くことで、潰瘍化する可能性がある。手指を使うなど、意識的な活動を通して、自傷の軽減に取り組む。</p>							<p>ミトンを使用していない時に、目や陰部を掻き壊す様子が続く。おやつや入浴場面など、手指を使った活動を行うことで、自傷に至らずに過ごしている。意識的な活動場面を増やししながら、解除時間の拡大に取り組む。</p>							<p>「おやつや飲み物を自分で摂る」「入浴時、職員と一緒に洗髪する」等の動作を行うことで、意識して手指を使う場面を作る。短時間での解除を重ねながら、ミトン使用の軽減を図る。</p>									
2	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
	取組状況	<p>右手親指を噛んだり、右上腕・手首周辺を掻き壊すことでの受傷が続いている。傷の保護を優先して、処置を継続中である。職員の見守りを行いながら、短時間での解除に取り組む。</p>							<p>右手親指・左手首の掻き傷の経過は安定し、「患部の処置」「ガーゼ保護」が終了となる。傷の再発に配慮しながら、解除の取り組みを継続する。</p>							<p>職員が見守りのうえ、ミトン解除に取り組む。「本人が好きなマニキュアの使用」「車椅子での散歩」など、気分転換を行うことで、自傷の軽減を図る。</p>							<p>ミトンを外している時間、右手親指を噛むことが見られた。再度、傷にならないように配慮している。職員が見守りを行いながら、解除の取り組みを行う。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	A	C				C	C		A		C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	
3	取組状況	<p>共有スペースで過ごす際、他利用者との距離に配慮して、見守りを行っている。度々、他者への掴みかかりや、指を捻る行為は見られるが、掴みかかりの際の声掛けについて「止めて」「離して」といった制止につながるような言葉は使用せず、「優しくして下さい」に統一することで、興奮に至らず過ごすことが、増えている。</p>							<p>日中、本人が好む散歩や、音楽を聴くなどの個別活動を通して、情緒の安定を図る。共有スペースで過ごす際は、他者との距離に配慮して、職員が見守りを行うことで、本人も興奮に至らず、ミトンを使用しないで過ごす時間が、増えてきている。</p>							<p>ミトンを使用しないで過ごす時間が増えているが、日によって、首元の古傷を擦り続けて出血することがあり、傷口の悪化が想定される。本人の好きな音楽をかけたり、否定しない声かけを行い、情緒的な安定を図りながら、ミトン解除に取り組む。</p>							<p>音楽や散歩など、個別に活動を提供し、情緒面での安定を図りながら、ミトン解除に取り組んでいる。夕方、夕食前の時間帯は、不穏になりやすい傾向が見られるが、日中は、殆どミトンを使用せずに、過ごしている。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、行動を制限するために介護衣（つなぎ服）を着せる

実施月： 令和4年11月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
	拘束時間																																	
1	取組状況	この期間、つなぎ服を着衣することは、無かった。日中は、普通の服を着て過ごしている。							この期間、つなぎ服を着衣することは、無かった。日中は、普通の服を着て過ごしている。							この期間、つなぎ服を着衣することは、無かった。日中は、普通の服を着て過ごしている。							この期間、つなぎ服を着衣することは、無かった。日中は、普通の服を着て過ごしている。											

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実施月： 令和4年11月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日					
1	拘束時間				A							A							A													A				A	
	取組状況	夜間、他利用者居室に入り込もうとしたので、他利用者と本人の身体の安全を守るために、短時間、実施した。								試行として、新しいグッズをリビングに設置しているが、グッズ（雑誌等）の破壊が止まらなくなったので、ホールディングを実施した。								夜間、他利用者の居室に入り込もうとしたので、他利用者と本人の身体の安全を守るために、短時間、実施した。								夜間、他利用者の居室に入り込もうとしたので、他利用者と本人の身体の安全を守るために、短時間、ホールディングを実施した。											
2	拘束時間														A																						
	取組状況	この期間中、ホールディングは実施しなかった。「職員の関わり」「対応者を替えて切り替えを図る」などにより、不安定時でも、拘束に至るような状況にはならなかった。								園内自販機で購入する際、付き添いの職員以外に、複数の職員が様子を見に来たことで気分が高揚した。また、見える所で車の往来があり、それらによって、不安定となり、本人の身体の安全のために、ホールディングを実施した。								この期間中、ホールディングは実施していない。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時でも、拘束に至るような状況にはならなかった。								この期間中、ホールディングは実施していない。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時でも、拘束に至るような状況にはならなかった。											
3	拘束時間	A			A	A			A			A			A	A		A	A	A			A		A	A	A		A								
	取組状況	職員への粗暴がおさまらず、対応者を替えてやりとりしても、粗暴がおさまらないので、ホールディングを実施した。実施頻度は、変化がないように見られるが、相互理解する関わり方として、言葉のやり取りをすることで、粗暴に至らず、完結することも増えている。								職員への粗暴がおさまらず、対応者を替えてやりとりしても、粗暴がおさまらないので、ホールディングを実施した。実施頻度は、変化がないように見られるが、相互理解する関わり方として、言葉のやり取りをすることで、粗暴に至らず、完結することも増えている。								職員への粗暴がおさまらず、対応者を替えてやりとりしても、粗暴がおさまらないので、ホールディングを実施した。実施頻度は、変化がないように見られるが、相互理解する関わり方として、言葉のやり取りをすることで、粗暴に至らず、完結することも増えている。								職員への粗暴がおさまらず、対応者を替えてやりとりしても、粗暴がおさまらないので、ホールディングを実施した。実施頻度は、変化がないように見られるが、相互理解する関わり方として、言葉のやり取りをすることで、粗暴に至らず、完結することも増えている。											







No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
10	拘束時間																																	
	取組状況	落ち着いて生活しており、ホールディングは行っていない。							落ち着いて生活している。ホールディングは行っていない。							落ち着いて生活しており、ホールディングは行っていない。							落ち着いて生活している。ホールディングは行っていない。											

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和4年11月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
1	拘束時間																																	
	取組状況	この期間、居室施錠の対応は、していない。「職員の関わり」「対応者を替えて切り替えを図る」などにより、不安定時に、施錠に至るような状況とはならなかった。							この期間、居室施錠は実施しなかった。「職員の関わり」「対応者を替えて切り替えを図る」などにより、不安定時に、居室施錠に至るような状況とはならなかった。							この期間、居室施錠はしていない。「職員の関わり」「対応者を替えて切り替えを図る」などにより、不安定時に、施錠に至るような状況とはならなかった。							この期間、居室施錠は未実施しなかった。「職員の関わり」「対応者を替えて切り替えを図る」などにより、不安定時に、施錠に至るような状況とはならなかった。											
2	拘束時間																																	
	取組状況	粗暴に至りそうな場面では、「言葉のやりとり」で、施錠対応に至る状況にはならず、不安定が解消されていた。この期間の居室施錠は、未実施だった。							粗暴に至りそうな場面では、「言葉のやりとり」で、施錠対応に至る状況にはならず、不安定が解消されていた。この期間の居室施錠は、未実施だった。							粗暴に至りそうな場面では、「言葉のやりとり」で、施錠対応に至らずに、不安定が解消されていた。この期間の居室施錠は、未実施だった。							粗暴に至りそうな場面では、「言葉のやりとり」で、施錠対応に至るような状況にならず、不安定が解消されていた。この期間、居室施錠は、未実施だった。											

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
3	取組状況	<p>日中は、リビングで過ごしてもらっている。夜間以外は、施錠対応しないことを継続している。夜間の対応により、1回の拘束時間は、以前と変化は無いが、1日の拘束時間は、激減している。夜間の対応については、検討中。</p>							<p>日中は、リビングで過ごしてもらっている。夜間以外は、施錠対応しないことを継続している。夜間の対応により、1回の拘束時間は、以前と変化は無いが、1日の拘束時間は、激減している。夜間の対応については、検討中。</p>							<p>日中は、リビングで過ごしてもらっている。夜間以外は、施錠対応しないことを継続している。夜間の対応により、1回の拘束時間は、以前と変化は無いが、1日の拘束時間は、激減している。夜間の対応については、検討中。</p>							<p>日中は、リビングで過ごしてもらっている。夜間以外は、施錠対応しないことを継続している。夜間の対応により、1回の拘束時間は、以前と変化は無いが、1日の拘束時間は、激減している。夜間の対応については、検討中。</p>									
	拘束時間																															
4	取組状況	<p>この期間の居室施錠は、未実施だった。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替え」や「音楽を提供する」といった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>この期間の居室施錠は、未実施だった。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替え」や「音楽を提供する」といった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>この期間の居室施錠は、未実施だった。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替え」や「音楽を提供する」といった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>この期間の居室施錠は、未実施だった。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替え」や「音楽を提供する」といった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
	拘束時間						A																										
5	取組状況	6日は、職員への粗暴行為・つかみかかりが激しかった。切り替えを図るために、短時間の居室施設を実施した。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。						この期間、居室施設は実施していない。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。						この期間、居室施設は実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。						この期間、居室施設は実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。													
	拘束時間																																
6	取組状況	この期間、居室施設は実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。						この期間、居室施設は実施していない。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。						この期間、居室施設は実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。						この期間、居室施設は実施していない。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。													

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
	拘束時間	C	C		C	C	C	C		B						C	C	C		C	C		B	C	C	C	C						
7	取組状況	「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。他の利用者に対する粗暴があり、また、本人が施錠してほしいと訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。3日は取組みにより落ち着いており、居室施錠は実施しなかった。							「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。他の利用者に対する粗暴があり、また、本人が施錠してほしいと訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。取組みにより落ち着いており、居室施錠は、9日のみ実施した。							「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。他の利用者に対する粗暴があり、また、本人が施錠してほしいと訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。18日・21日は、取組みにより落ち着いており、居室施錠は実施しなかった。							「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。他の利用者に対する粗暴があり、また、本人が施錠してほしいと訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。27日・28日・29日・30日は、取組みによって落ち着いており、居室施錠は実施していない。										
	拘束時間				A										A						A			A	A	A							
8	取組状況	取組みによって落ち着いており、居室施錠は4日のみ実施した。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							取組みにより落ち着いており、居室施錠は13日のみ実施した。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							取組みにより落ち着いており、居室施錠は、17日・20日のみ実施した。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							25日・27日・30日は、取組みにより落ち着いており、居室施錠は実施しなかった。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	B	C	C	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
9	取組状況	<p>朝食を含めて、活動時間は、他利用者と活動室で過ごし、帰寮しない取組みを継続中である。他利用者と同室で活動することで、他者との良好な関わり方を習得出来るよう、寮内居室外で過ごす時間を設けている。</p>							<p>朝食を含めて、活動時間は、他利用者と活動室で過ごし、帰寮しない取組みを継続中である。他利用者と同室で活動することで、他者との良好な関わり方を習得出来るよう、寮内居室外で過ごす時間を設けている。</p>							<p>朝食を含めて、活動時間は、他利用者と活動室で過ごし、帰寮しない取組みを継続中である。他利用者と同室で活動することで、他者との良好な関わり方を習得出来るよう、寮内居室外で過ごす時間を設けている。</p>							<p>朝食を含めて、活動時間は、活動室で過ごし、帰寮しない取組みを継続中。また、他利用者と同室で活動することで、他者との良好な関わり方を習得出来るよう、寮内居室外で過ごす時間を増やし、毎月、ケースカンファレンスを実施していく予定である。</p>									
	拘束時間			A																				B								
10	取組状況	<p>イレギュラーな日課等により、不調になることがあった。「経験を積む」「嫌な気持ちを共有する」「日常的に職員と関わる」等によって、気持ちの安定を図る取組みを、継続していく。</p>							<p>この期間、居室施設は実施しなかった。</p>							<p>この期間、居室施設は実施していない。</p>							<p>イレギュラーな日課等により、不調になることがあった。「経験を積む」「嫌な気持ちを共有する」「日常的に職員と関わる」等によって、気持ちの安定を図る取組みを、継続していく。</p>									
	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
11	取組状況	<p>日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。</p>							<p>日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。</p>							<p>日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。</p>							<p>日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
12	拘束時間																					B											
	取組状況	入院中だった。							入院中だった。							21日、退院した。19時に、居室へ戻った後、出入り口まで移動したので、19:50まで施錠した。							施錠していない。										
13	拘束時間	D	D	E	E	E	D	C	C	D	C	D	D	D	A	E	D	C	C	D	E	D	D	C	C	C	C	A	A	D	D		
	取組状況	居室で過ごせず、都度、職員が対応している。一時的に活動性が高くなり、対応困難な時は、施錠をしたり、職員2名で対応している。							居室で過ごせず、都度、職員が対応している。一時的に活動性が高くなり、対応が困難な時は、施錠をしたり、職員2名で対応している。							一時的に活動性が高くなり、対応が困難な時は、施錠や、職員2名で対応している。							一時的に活動性が高くなり、対応が困難な時は、施錠をしたり、職員2名で対応している。										



県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和4年11月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	D	C	C	C	C	C	C	D	C	D	C	D	D	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	D	D	D	D	
1	取組状況	<p>車椅子で過ごす際、座面から臀部をずらしたり、全身を跳ね上げてバウンドする動きがある。それにより、転倒しそうになることや、カテーテルが強く引っ張られることがある。職員が見守る中で、解除を行いながら、軽減に取り組む。</p>							<p>車椅子使用の際、臀部を座面からずらして、座位が保てなくなることがある。車椅子からの落下や、それに伴うカテーテルの抜管など、怪我につながる可能性が高い。座位が安全に保てるよう、職員が見守る中で、解除に取り組む。</p>							<p>車椅子で過ごす際、姿勢を保持できず、座面からずり落ちそうになる。転落や、カテーテルが引っかかることでの抜管など、怪我につながる可能性がある。職員が見守りを行い、安全に配慮しながら、車椅子ベルトを使用せずに過ごす時間を、拡大していく。</p>							<p>車椅子に座る際、臀部を前方にずらし、座位が保てず、ずり落ちそうになる。姿勢によっては、カテーテルの閉塞や、抜管につながる可能性がある。職員が見守る中で解除する時間を作り、使用の軽減を図る。</p>									